

NPO法人 介護・福祉サービス非営利団体 ネットワークみやぎ



●「2024年度介護報酬改定に向け介護保険制度抜本見直しを求める要望書」を国へ提出

介護・福祉ネットみやぎでは、関係団体と共に「みんなで考えよう介護保険！みやぎ県民フォーラム実行委員会」（以下、県民フォーラム）を結成し、フォーラムの開催や各方面への要請活動に取り組んでいます。

介護保険制度は創設以来、サービスの削減や負担増をはかる制度の見直しが繰り返され給付の抑制と負担増でサービスが十分に使えない、高い介護保険料が払えないなどの実態が広がっています。介護事業所では、深刻な人手不足と低い介護報酬のもとでの経営難が続いており、コロナ禍や燃料・物価高騰の影響がこうした事態をいっそう加速させています。

2024年に向けて厚生労働省介護保険部会では要介護1・2の通所介護・訪問介護の総合事業化を始め、ケアプラン有料化などが議論され、今回の改定には見送られますが引き続き検討される項目も多数あります。

県民フォーラムでは、高齢者の生活を守り支える介護保険制度の実現を求め、2023年10月23日付けで内閣総理大臣及び関係大臣に『2024年度介護報酬改定に向け介護保険制度抜本見直しを求める要望書』を提出しました。

要望書につきましては、介護・福祉ネットみやぎのホームページをご覧ください。

URL:<https://www.kaigonet-miyagi.jp/>

■ 第一部／学習講演

「介護保険2024年度改定に向けて-現状と課題」
～『介護のある暮らし』を守るために～

講師：小竹雅子さん

(市民福祉情報オフィス・ハスカップ主宰)



■ 第二部／当事者・当事者を支える立場から

○介護事業所「実態調査報告」

○当事者・当事者を支える立場からの発言

主催

みんなで考えよう介護保険//みやぎ県民フォーラム2023実行委員会
<事務局>TEL022-388-9968/宮城厚生福祉会本部

参加費無料 12/16 土 13:30~16:30
参加には事前申込みが必要です。(開場13:00)

QRコードを読み取り、
申込フォームから必要
事項を入力して送信!



仙台市青葉区柏木1-2-45
フォレスト仙台 2F
第5・6会議室
会場定員80人

介護・福祉ネットみやぎ参加団体

宮城県生活協同組合連合会・みやぎ生活協同組合・生活協同組合あいコープみやぎ・松島医療生活協同組合・みやぎ県南医療生活協同組合・JA宮城中央会・公益財団法人宮城厚生協会・宮城県高齢者生活協同組合・社会福祉法人仙台ビーナス会・社会福祉法人こーぶ福祉会・社会福祉法人宮城厚生福祉会・特定非営利活動法人WACまごころサービスみやぎ・特定非営利活動法人ひまわり・特定非営利活動法人ほっとあい・特定非営利活動法人グループゆう・宮城県民主医療機関連合会・宮城県医連事業協同組合・企業組合労協センター事業団南東北事業本部・宮城県労働者福祉協議会・株式会社全労済ウィック・合同会社ワイズ

● 2023年度第3回実務担当者会議・拡大研修会開催報告

9月14日(木)14時から16時までフォレスト仙台4階4A会議室において、残間由美子さん(公益財団法人宮城厚生協会坂総合病院感染管理認定看護師・NPO法人みやぎ感染予防教育推進ネットワークきれいな手理事長)を講師に『5類後の新型コロナウイルス感染症対策について』をテーマに開催しました。実務担当者、介護従事者、調査員等、オンライン参加を含め合計44人が参加しました。

国内では2023年5月から新型コロナウイルス感染症が5類へ移行し、一般的な感染症対策のあり方が大きく変化している一方で、国では、感染症法上の位置づけ変更後も、医療機関や高齢者施設等における感染対策の徹底を当面継続することとされています。

ご講演では5類感染症に関する基本的な情報、高齢者への影響、介護施設(通所・入所)における移行後の注意点や対策などについてご教示いただきました。

「新型コロナウイルス感染症の発生から約3年が経過し、ウイルスの特性については多くのことが明らかになった。今後は、新型コロナウイルス感染症など流行を繰り返す感染症の伝播を予防するためにポイントを押さえた感染対策が重要となる。」「平時からの感染症対策においては、常時マスクを着用する『ユニバーサル・マスク』の励行、手指消毒、個人防護具(PPE)の適切な使用等、テーブル・手すり・ドアノブなど利用者や職員が頻繁に手を触れる場所の定期的な清掃や、こまめな換気など『標準予防策』の徹底が対策の基本となる。その上で効率的で持続可能な感染対策を取り入れていくことが施設内での感染予防・拡大防止につながる。」と話されました。

最後に、「新型コロナウイルス感染症が5類扱いとなっても、新型コロナウイルスは高齢者にとっては重症度の高い疾患であることに変わりはない。高齢者施設において標準予防策と基本的感染対策をいかに身につけ日常生活に取り入れていくかが一番重要となります。感染症対策を正しく理解し実践してください。」と強調されました。

今回の学習会を通して、新型コロナウイルス感染症に関する感染対策について理解することができた研修となりました。



公益財団法人宮城厚生協会
坂総合病院感染管理認定看護師の
残間由美子さん



オンライン併用での研修の様子

【持続可能な感染対策】

- ① 標準予防策、飛沫・エアロゾル対策の実施。
- ② 高齢者施設等、医療機関ではマスクを推奨(咳エチケット)
- ③ アクリル板はお互いマスクを着用している状況では不要。
- ④ ソーシャルディスタンスについては、マスクを着用している場合でも会議室やスタッフエリア等での近距離、長時間、大声、大人数での接触は可能な限り避ける。
- ⑤ 個人防護具は身体接触がない場合はガウン・エプロン不要。原則サージカルマスクのみでよい。
- ⑥ マスクを着用できない利用者・患者に対応する場合はゴーグルやフェイスシールドで目を防御する。
- ⑦ 食器・リネン・廃棄物はコロナ前の通常対応でよい。
- ⑧ 手の触るところは1日1回ぬれた布で清掃する。空間除菌・消毒薬の噴霧は推奨なし。
- ⑨ 流行状況に応じて対面面会を段階的に開始。

● 2023年度総会第2回理事会報告

10月17日(火)14時から16時までフォレスト仙台5階501会議室において、第2回理事会を理事10人(書面議決書による出席1人)と監事2人の出席で開催しました。議決事項として、1.地域密着型サービス外部評価審査委員選任、2.福祉サービス第三者評価運営規程一部変更について提案し、全員異議なく議決されました。報告事項は、(1)2023年度総会議事録 (2)2023年度総会第1回理事会議事録 (3)2023年度総会持ち回り理事会 (4)2023年度上半期活動計算書 (5)2024年度介護保険制度改定に向けた要請行動 (6)実務担当者会議 (7)「情報の公表」調査事業 (8)地域密着型サービス外部評価事業 (9)福祉サービス第三者評価事業 (10)みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度 (11)苦情解決の第三者委員研修・情報交流会 (12)「みんなで考えよう介護保険!みやぎ県民フォーラム2023」開催について報告を行いました。

報告後、2024年度介護保険制度改定に向けた宮城県議会への要請行動、宮城県介護人材確保の状況について質疑が行われ、その後、全ての報告について確認されました。

● 2023年度「情報の公表」「外部評価」新人調査員研修会報告

2023年度は、新たに情報の公表調査員4人、外部評価調査員4人を養成しました。調査員としての資質向上と調査の平準化を図るために、10月6日(金)10時30分から12時まで、フォレスト仙台2階第10会議室において、調査員24人(現任調査員含む)の参加で開催しました。

介護・福祉ネットみやぎ副理事長入間田範子より当法人の設立経過及び活動内容、情報の公表・外部評価・第三者評価の制度の違い、介護保険制度の現状などについて説明があり、今後の調査に活かされる研修内容でした。



講師の入間田範子副理事長



新人調査員から一言ずつ

● 2023年度第1回「情報の公表」調査事業推進委員会報告

10月27日(金)10時30分から12時までフォレスト仙台5階当法人事務所において7人の出席で開催しました。当委員会は、情報の公表調査事業の適正な推進を確保するために設置されています。

会議では、情報の公表に係る2023年度上半期活動計算や情報の公表に関わる各委員会などについて報告しました。また、関係団体と共に高齢者の生活と権利、事業者・働き手を守り、介護保険制度のさらなる改悪を止めるために、国や宮城県・35市町村に要望書を提出後、宮城県・仙台市担当部局との懇談や宮城県議会議員との意見交換を通し、地方自治体から国へ声を上げていただくよう粘り強く要請行動に取り組んだことなどについて報告しました。

次に、入間田範子当法人副理事長から「介護保険制度の現状について」と題して、「介護の社会化⇒自助・互助・公助・共助」「高齢者の負担額を急増させる仕組み」「実際に介護サービスを利用した時の費用」などについて厚生労働省、仙台市、介護サービス情報の公表システムの資料を基に分かりやすく説明していただきました。

最後に、委員から訪問調査に関することや医療現場の監査内容などについて情報提供があり当法人の活動に資する有意義な会議になりました。

● 2023年度第1回「情報の公表」調査員研修報告

10月6日(金)13時から16時30分まで、フォレスト仙台2階第10会議室において、情報の公表調査員(オンラインも含む)59人が参加し開催しました。

はじめに、宮城県保健福祉部長寿社会政策課課長高橋拓弥さんからのメッセージを同課運営指導班主査佐藤南平さんに、仙台市健康福祉局保険高齢部介護事業支援課課長古城雅子さんからのメッセージを同課居宅サービス指導係係長稲辺邦弘さんに代読いただきました。引き続き、宮城県及び仙台市の情報の公表担当者から運営情報項目の解釈について解説いただきました。また、宮城県・仙台市指定情報公表センターの三浦久美子さんから令和5年度作業工程、公表システム変更点、事業所通知内容、調査のポイントについて説明いただきました。



宮城県及び仙台市の情報の公表担当者からの解説

次に、NPO法人宮城県認知症グループホーム協議会会長の内海裕さんをお迎えし、「認知症ケアについて」をテーマに、認知症の疾患名・認知症の症状・認知症介護の基本、今後の認知症施策、グループホームが期待されている役割、認知症状態にある方の内的世界などについて分かりやすく解説いただきました。「認知症ケアについては、介護職員(無資格・未経験)が直ぐに出来るような軽い仕事ではない。認知症ケアが出来る専門職に育てるのがこれからの課題である。看取り対応を行っており、エンド・オブ・ライフ・ケアの考えで実践している。アルツハイマー型認知症と診断されると平均8年寿命とされており、治ることはなく、進行していく。利用者の安全と安心した暮らしを支え、生活のパートナーとして支援している。利用者は十人十色で利用者から学べる事が多く生涯学習だと思っている。『帰りたい』と言う利用者には用事を作り、ここに居る意味を記憶してもらうようにしている。対応が困難とされている利用者に安定剤を処方したりするグループホームがあるが、自ホームでは安定剤は必要ない。利用者には出来ることをやってもらい、出来るまで待つようにしている。外部評価は、サービスを提供する事業者にとって自らが提供するサービスの確認や見直し、更にサービスの質の向上を目指すために必要な事業と考える。ここ数年で外部評価の在り方が緩和されてきているが、意識の高い事業者はこれまで通り第三者機関による外部評価を受けられると考える。したがって、外部評価機関の調査員には、公正・中立な立場で基準となっているガイドラインに沿った評価を期待している。」と話され、今後の調査活動において参考になる講話でした。



NPO法人
宮城県認知症グループホーム協議会
会長の内海裕さん

最後に、介護・福祉ネットみやぎの基本理念・基本方針・調査員倫理規程及び心得、2022年度事業報告、2023年度事業計画、訪問調査の実務手順、非接触手法の手順と流れ、独自項目などについて確認し、「調査員倫理規程」を全員で唱和しました。

● 事務局からのお知らせ

年末年始のお休みは2023年12月29日(金)から2024年1月3日(水)までです